

令和5年4月に小学校へ入学予定のお子様の保護者様へ

(就学援助制度) 入学支度金の申請のお知らせ

(英訳版: Notice for Admission Allowance、 中訳版: 入学準備金的通知)

◆ 対象者について (所得審査があります。) ◆

次の(1)～(3)のすべての要件に該当する方

- (1) 世帯合計所得が就学援助の認定基準額内である方 (※認定基準額は下記参照)
- (2) 現時点および令和5年4月以降も豊島区に居住される方
- (3) お子様が令和5年4月に国公立の小学校へ入学される方

※現時点で私立小学校等への入学を検討されている方でも申請可能ですが、私立小学校への入学が確定した場合は支給されません。

ただし、次の(4)～(6)のいずれかに該当する場合は支給対象外となります。

- (4) 生活保護を受給している方 (※生活福祉課から支給されます。)
- (5) 他の自治体で既に入学支度金を受給している方
- (6) 特別支援学校へ入学される方 (※入学前は対象外ですが、入学後、4月中に就学援助を申請して認定となれば、就学奨励費(別途、特別支援学校で申請)との差額を支給いたします。)

○認定基準 : 令和3年中の世帯所得額が下記の「認定となる所得額の例」に該当する方

「認定となる所得額の例」

人数	世帯構成	世帯全員の合計所得額 (R3.1.1～R3.12.31)
2人	母、小1	307万円未満
3人	母、小6、小1	379万円未満
4人	父、母、中2、小3	416万円未満
5人	父、母、小6、小1、祖母	437万円未満
6人	父、母、中2、小3、祖父、祖母	499万円未満

※上記基準額はモデル例です。家族構成や年齢によって認定基準額が異なるため、基準額を超えていると思われる場合であっても、援助を希望する場合は必ずご申請下さい。

◆ 支給について ◆

支給額 : 64,300 円 (定額)	支給時期 : 3月下旬	支給方法 : 保護者口座へ振込
---------------------	-------------	-----------------

◆ 申請手続きについて ◆

○必要書類

- ①就学援助申請書類 (同封している新・小学校1年生用の申請書をご使用ください。)
- ②入学する小学校の確認書類 (進学先によって提出する書類と提出先が異なります。)

※各書類の詳細は裏面をご参照ください。

※就学相談中等で進学先が未定の場合は、①のみご提出ください。対象校へ進学することが2月末までに確認できた場合、支給いたします。

(裏面に続きます)

① 就学援助 申請書	提出期限： <u>令和5年1月20日（金）</u> ※申請書裏面を参照し、必要な添付書類と合わせてご提出ください。
	窓口申込の場合：午前8時30分～午後5時 郵送申込の場合：提出期限内、消印有効。（※郵送事故等の責任は負いかねます。）
	提出先： <u>学務課学事グループ</u>

② 入学する 小学校の 確認書類	提出期限： <u>令和5年1月6日（金）</u>	
	豊島区立小学校へ入学予定の方	提出物：入学確認票（同封しております。） 提出先：入学する小学校へ直接ご提出ください。
	国立・都立小学校へ入学予定の方	提出物：入学許可（承諾）書（国立・都立小学校が発行） 提出先：学務課学事グループ
	豊島区以外の区市町村小学校へ入学予定の方	学務課学事グループ（就学援助担当）までご連絡ください。

◆ 留意事項 ◆

- 当申請に関連して、入学予定の小学校に「入学確認票」の提出状況等を確認させていただく場合がありますので予めご了承下さい。
- 今回「認定となった方」でも、4月中旬に改めて「令和5年度」の申請が必要です。**
「令和5年度」の就学援助が認定の場合、入学支度金以外（例：給食費等）の援助が受けられます。今回、支給を受けた方は入学後の「入学支度金」の支給は行いません。
- 今回「否認定となった方」は、4月中旬に改めて「令和5年度」の申請を行って下さい。**
再度申請を行えば、認定となる場合がございます（例：前年と比べて世帯所得が減少した場合等）。
「令和5年度」の就学援助が認定の場合、入学支度金及び給食費等の援助が受けられます。
- 支給後に、下記①または②のいずれかに該当された場合は、入学支度金を返還していただきます。（該当された場合は、速やかにご連絡をお願いします。）
 - ① 小学校入学前に豊島区外へ転出された場合
 - ② 国公立の小学校へ入学されなかった場合
- 新型コロナウイルス感染症により家計が急変した方は、直近の所得で審査することができます。**
詳細についてはホームページをご確認いただくか、下記までお問合せください。

翻訳版をご希望の方は、豊島区教育委員会のホームページをご参照下さい（12月下旬掲載予定）。

（英訳） If you need translation, please visit our website of Toshima City, Board of Education. (Will be posted late December)

（中訳） 如果您需要翻译版本，请参考丰岛区教育委员会的网站主页（预计12月下旬登載）。

◆ 問合せ先 ◆

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所本庁舎7階（⑦番窓口）
豊島区教育委員会事務局教育部 学務課 学事グループ TEL：03-3981-1174